

○16番（高木将議員） 16番高木将でございます。議長の許可をいただきまして、一般質問に入らせていただきます。

私は、一般質問の大項目で、新総合体育館建設について。そして、中項目1項目であります。公共事業計画策定期における議会の関わり方及び予算組みへの考察についてを伺いたいと、通告してございます。

この新体育館建設につきましては、以前にも質問をさせていただきました。また、12月議会においても、さらに今定例会においても、お二方の同僚議員から様々な観点での質問が展開されましたけれども、私は、財政力指数が決して高いとは言えない、この当市における予算編成時に重視すべき点や住民の考え方や、言葉の代弁者と言われている我々市議会議員・議会の関わり方、特に今般の体育館建設などの大きな予算を必要とする事業における議会との関わり方について、市長さんの基本的な考え方をお伺いしたいと考えました。

①といたしまして、大規模予算を必要とする事業における議会の関わり方について、基本的な考察をお伺いしたいと思います。

私は、事業の規模の大きなものや実際の存続に大きな関わりが想定される事業につきましては、これまで、執行部の皆様とともに議会は車の両輪と例えられてまいりましたけれども、市長を筆頭とする執行部による提案を待つだけではなく、議会も事業計画に深く関わるのが重要だと考えております。当市議会におきましても、提案型の議会づくりを目指したい、目指すべきの思いは、選挙ごとに強くなっている状況にあるというふうに考えております。

これまで、私は文教民生委員会に属することが多かったわけですが、例えば建設事業でありますと、学校建設事業につきましては、内容についての協議は文教民生委員会に諮られることが多いわけですが、こと設計をする段階になっていくと、これは、文教民生委員会からではなく産業建設委員会が所管することになります。

それは、それぞれの委員会の所管することですから、当然のことだとは思っておりますが、今回のこの体育館、これも同様の考え方でいいのかもしれませんが、しかし、規模が明らかに違います。これまで50億円に及ぶ建設事業はなかったと記憶しております。

これまでで、私が平成3年に初当選をさせていただいてから今日までの間で、大きな事業であったのは、総合福祉会館の建設事業でありました。最終的には、約31億円を要する事業となりました。それ以降、この額に匹敵するような額の建設事業はなかったというふうに思っております。一大事業であります。

これらを踏まえて考えると、さらに施設内容や整備の内容、場所等も含め、市議会との協議も必要だったとされているところではありますが、いかがでしょうか。これは、先ほど申し上げましたように、提案型の議会を目指して行動してまいりました、私自身としても、反省点ではあるということ認識の上での質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

②といたしまして、大きな財政支出を伴う公共事業を進めるに当たり、市民への説明をどのように行うのか、伺いたいと思います。

公共施設維持管理に関し、2050年までの維持管理経費約1,000億円を半減させたいとの

思いは、私も同様に考えて理解すべき点が多数ございます。しかし、そのために地域コミュニティが薄らいでしまうことも想定されるわけであります。

自治体として、歳出抑制のためのたゆまぬ努力と市民の皆様への理解を求めているながら、一方では、今回の体育館建設のような大きな財政支出を伴う公共事業を進めるに当たり、改修と廃止、そして建設の整合性など、市民の皆様方への説明をどのように考えているのかをお伺いしたいと存じます。

3番目といたしまして、大規模予算を伴う事業計画への理解を求めるに当たり、パブリックコメントの在り方についてお伺いをいたします。

先ほども出てまいりましたけれども、1月13日から2月21日までの30日間、1か月間の市民の皆様からの意見を聞くための制度、パブリックコメントが実施されました。この有効性についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

今回のパブリックコメントでは、15人の方から意見が寄せられたということではありますが、その内容については後日示されるものと思っておりますが、結果を踏まえ、制度の意義について、どのようにお考えなのか。また、さらに多くの意見を求めるとすべきとの方策などについてどのようにお考えなのか、その基本的な考察をお伺いしたいと思います。

4番目といたしまして、外的要因による資材価格変動が生じた際の事業推進の在り方について、お伺いしたいと思います。これも先ほどの議員の質問の中にも若干触れるかもしれませんが、ご答弁をよろしくお伺いいたします。

今回の体育館建設費の高騰の大きな要因は、外的要因、すなわちコロナウイルスの世界的な感染拡大と、もう一つ、ロシアによるウクライナ侵攻の影響での経済危機、食糧危機などによるものであることについての認識は理解をしているところであります。

このような状況下ではありますが、今回の体育館建設については、本市としては合併特例債の期限や、何より国交省の補助金が、建設費の45%頂けるという有利なものであるから、建設費高騰の状況にはあるがそのまま建設を推進するとのことであると認識しております。自分としては、本当にこれでよいのかと考える日々であります。

②でも発言いたしましたが、外的要因とはいえ、46億円が65億円、19億円もの高騰している中での建設推進、いま一度、事業推進の在り方の検討時間が必要なのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、5番から8番目についての4項目につきましては、新総合体育館建設に直接関わる質問となります。

5番については、円形の建物につきましては、一般的にはスペースの有効活用効率が低いと言われておりますけれども、示されている基本計画の中では、どのような議論、どのような検討がなされてきたのかをお伺いいたします。

6番目といたしまして、世界的な物資の高騰であります、この現在、国交省補助金の活用期限の延期についての考え方をお伺いしたいと思います。

当初の建設費予想額が46億円、12月、先ほど示されました金額が約65億円、約1.3倍に

近い額になっているわけでありますが、公共工事は税金によって賄われることが多いわけであり  
ますが、自主財源が豊かではない本市としては、後年度負担の在り方についても熟慮した上で、  
推進を図るべきと考えます。

先ほどの65億円、この数字に対しましては当初46億円でありましたから、45%が国交省  
の補助金といいますと、20.7億円が国交省の補助で、市の負担分は25.3億円でありました。  
そして、先ほどの65億円で計算しますと、市の負担分が10億4,500万円増えて、35億7,  
500万円。このように、10億円以上も費用がアップしてしまったことを考えますと、この外  
的要因でありますので、しっかりとこのことをお伝えしながら、この期限の制限の延期を申し出  
るのも一つの方策ではないかなというふうに思っております。その辺についてのお考えをお尋ね  
したいと思います。

7番、大型ビジョンやリボンビジョン設置についての考えをお伺いいたします。

資材価格高騰する中でありながら、令和2年3月の計画当初から既に資材高騰の傾向にあった  
わけでありますけれども、老朽化した現体育館の建設も考慮すべき時期に来ていたことから、私  
自身も新体育館建設に理解をしてきたわけであります。

しかし、12月の議会、そして、今回の議会で明らかになりましたように、既に当初予算を1  
9億円以上も超える、もしかしたら現段階ではさらにもっと増えているのかもしれませんが、予  
算規模となってしまいました。

現段階での体育館建設推進は、身の丈に合ったものと私は言い難いと思っております。当初、  
賛成をしていた中で考えますと、無責任と言われるかもしれませんが、さらに事業費拡大となる、  
当初計画になかった350インチモニター2基の設置や、37メートル掛ける1メートルという  
大きなリボンビジョン2基の設置などが示されましたが、なぜ追加されることになったのか、こ  
の大型ビジョン等はどのような利用を考えているのか、もう一度お伺いをいたしたいと思います。

8番につきましては、年間維持費、いわゆるコスト管理についてお伺いをいたします。

今定例会には、指定管理企業への高騰する光熱費への助成に関する補正予算案が出されていま  
す。新体育館建設に係る光熱費の算出は、既に計画当初に推計した光熱費に係る額も、既に  
大幅に高騰しているものと考えられます。当初と現在における算出されている年間維持費につい  
て、お伺いをさせていただきます。

以上で私の1回目の一般質問を閉じさせていただきます。答弁よろしくお願いを申し上げます。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 新総合体育館建設に係る4点のご質問にお答えいたします。

1点目の大規模予算を必要とする事業における議会の関わり方についてでございますが、大規  
模な公共事業を推進するに当たりましては、説明や報告が必要な事項につきまして、全員協議会  
や各常任委員会などにおきまして、節目節目に議会の皆様に丁寧に説明をさせていただいて  
いるところでございます。

2点目の、大きな財政支出を伴う公共事業を進める際の市民への説明の在り方についてござ

いますが、これまでも市政懇談会をはじめとしまして、機会があるたびに、町会長、公民館、地域コミュニティ、関係する団体等に対し、説明を行ってまいりました。また、必要に応じて地元説明会を開催し、周知を図りながらご意見をいただき、事業に反映をさせてきたところであります。

また、新総合体育館につきましては、基本計画の段階から、スポーツ関係の専門家の方や障害者スポーツの有識者、市民や市のスポーツ団体等の代表者などで構成する新総合体育館整備検討委員会を開催し、各委員の皆様のご意見をいただきながら進めているところでございます。

ほかにも、広報紙、ホームページなどを有効に活用しながら周知活動を行い、市民の皆様からは、お気づき箱やメールにてご意見やご要望をいただいております。引き続き、関係者には直接説明をする場を設けますとともに、広報紙やホームページなど各種媒体を活用しながら、丁寧に説明をしてまいりたいと考えております。

なお、公共施設の在り方につきましては、総合管理計画や再配置計画に基づき、市民の皆様の理解を得ながら、進めてまいりたいと考えております。

3点目のパブリックコメントの在り方についてでございますが、パブリックコメントは、市内に住所を有する方ばかりではなく、市内に通勤・通学をする方など、幅広い方々から意見を反映させるための一つの大きな手段であると考えております。今後も、計画策定や大規模事業を行う場合など、市民の意見を反映させるために行ってまいりたいと考えております。

4点目の、外的要因による資材価格変動が生じた際の事業推進の在り方についてでございますが、事業の推進に当たりましては、常にコスト管理を徹底いたしますとともに、併せて世界情勢の変化などにより、資材価格の高騰などの外的要因が生じた場合には、補助金の変更申請など、国や県と協議をしながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 新総合体育館建設についてのご質問にお答えをいたします。

公共事業計画策定期における議会の関わり方及び予算組みへの考察についての4点のご質問にお答えをいたします。

1点目の円形はスペースの有効活用が難しいと考えるが、基本設計の中でどのように検討してきたのかにつきましては、令和3年11月に行われました新総合体育館整備基本設計プロポーザル技術提案におきまして、整備基本方針に沿った内容にて技術的、創造性、デザイン性、土地利用などプレゼンテーションを実施し、採用された計画でございます。

基本設計につきましては、同年12月より令和4年12月までの13か月をかけて、プロポーザルで提案された整備計画を基に検討・協議を重ねてきたものでございます。特徴的な円形のデザインではございますが、基礎につきましては方形を基本としております。アリーナや諸室につきましては、基礎に基づいた長方形を基本とし、一部には曲線部が出てまいりますが、柱を半スパン回転させることにより、可能な限り有効に活用できるよう設計をしてきたところでございます。2階部分は、四角いアリーナに対して観覧席を円形とし、コーナー部分を削除し、端の部分

の見えにくい観客席を省くことにより、床面積を減らすことにつなげております。また、2棟分離したドーム型の屋根につきましては、断面形状で余分な容積を削減しますとともに、空調管理、ボリューム感の低減につなげているなど、無駄なスペースを省きながらシンボリックな体育館となるよう進めてきたものでございます。

2点目の世界的な物資高騰の今般、国交省補助金の活用期限の延期についての考えにつきましては、これまでも答弁してまいりましたが、新総合体育館は、令和9年度の供用開始を目指しているところでございます。その財源となる都市構造再編集中支援事業の交付期間につきましては、基本的に最大5年間となっておりますことから、令和8年度中に事業の完了する必要がございます。事業の延長につきましては、考慮できる状況にないことをご理解願います。

3点目の大型ビジョンやリボンビジョン設置についての考えにつきましては、Vリーグ等のスポーツの試合を視察した際には、試合前の選手紹介などの演出やスコアの表示に利用をしておりましたが、市民レベルのスポーツ大会では、複数校とのスコアを同時にビジョンに表示することで試合の進捗状況を把握でき、円滑な大会運営や競技への効果的な演出が図られるものと考えております。

また、スポーツ以外でも、イベント時に市政や観光のPR動画、避難所開設時にはメディアによる災害情報を放映することで、避難されている方が一斉に情報を取得することが可能となるなど、スポーツ利用にとらわれず、柔軟な利活用により有効活用してまいりたいと考えております。

4点目の年間維持費、いわゆるコスト管理につきましては、実施設計の中でランニングコストも意識した資材や機器を選定するとともに、他自治体の同規模施設等の維持管理費を参考としながら、調査検討をしてまいります。

なお、あくまで参考情報ではございますが、令和3年度の日立市さくらアリーナの体育館の指定管理料は、1億5,000万円程度となっております。

○藤田謙二議長 高木議員。

[16番 高木将議員 質問者席へ]

○16番(高木将議員) ご答弁ありがとうございました。2回目の一問一答に入らせていただきます。

市長さんのご答弁の中に、節目節目に議会の皆様方に丁寧に説明をさせていただいているところであるという言葉がありましたけれども、私はもちろん、その都度その都度、宮田市長独特の言い回しでありますところの丁寧なお話は伺っているのは、もちろん記憶にありますし、感謝をするところでもあります。ただ、やはり……。

[「マスクで聞こえない」と呼ぶ者あり]

○16番(高木将議員) ありがとうございます。

ただ、その説明、その都度その都度ということだということでもありますけれども、例えば、今、最後に部長さんから、8問目なんでいきなり8番に行っちゃったろうというふうに言わないでいただきたいんですが、例えば、後から出てくるものがあるんです。

私の言う、節目節目の議会に丁寧に説明をしているというのは、出来上がったものではなくて、

みんなで作って上げていくことが、私は、より丁寧な説明、そして、共に作って上げていく常陸太田の自治体の将来だというふうに思っているところなんです。

最初に申し上げましたように、提案型の議会を目指すというのは、執行部の皆様方の思いではなくて、我々議会自らが求めていくものだし、作って上げていかなくちゃならないところだと思っておりますので、先ほども議長の前の壇上で申し上げましたように、自分の反省を踏まえて今回の質問をさせていただいておりますこともご理解いただきたいと思いますと思っておりますが、これから常陸太田市で、このような高額な事業が展開されることは、そうそう多くはないと思っております。できれば、そのときに執行部の皆さんと議会が一丸となって作って上げていく、このことについて、ご理解をいただきたいというふうに思います。

今の部分については、今後の対応についての要望をさせていただきました。

それから、②の公共事業を進めるに当たり市民への説明をどのように行うのか伺いたいということで、いわゆる公共施設の維持管理に関してのところに触れさせていただきました。一方では、市民の皆様方のコミュニティのコミュニケーションが希薄になってしまうような状況も取らざるを得ない。

しかし、今回のように当初から46億円の事業計画をした事業も展開する、そこに対する理解の部分は、有識者の方々や、それから地域の皆様方にもホームページ等で周知活動を行い、市民の皆様方から、お気づき箱やメールにてご意見やご要望をいただいておりますということであり

ます。そして、③のところではパブリックコメント、これも合わせてお聞かせ願いたいと思っておりますが、パブリックコメントは、決まったものではないまでも、基本設計、もしくは実施設計、その程度まで進んだもの、ある一定の水準まで進んだものが市民の皆様方に示されるとなると、なかなか専門的な分野では、市民の皆様方のご意見をいただくことが少ない。今までのパブリックコメントの在り方でいきますと、県の合同庁舎が山下町にありますけれども、あそこを用途変更するときの説明のパブリックコメントをしたときに、地域の方を集める、これはパブリックコメントとは若干違いますけれども、集めようとしたときに、なかなか市民の方に来ていただけない。パブリックコメントをやったときも10名に満たない意見、これではやっぱりやったという実績はつくれたけれども、本当の意味でのパブリックコメントと言えるのかどうかというと、いささか物足りないものがあります。

ですから、なお積極的な、例えば、パブリックコメントの締切りが、もうあと1週間ですよというようなことも含めて、放送とそれから町会長さんあたりにお示しをしていくのも一つの方策と思っておりますが、その辺についてのご意見があればいただければと思っておりますが、いかがでしょう。

○藤田謙二議長 高木議員、今、③のパブリックコメントについてでよろしいですか。

○16番（高木将議員） はい。

○藤田謙二議長 市長。

○宮田達夫市長 今回のパブリックコメントには、先ほども答弁をさせていただきましたけれども、数多くのご意見をいただいております。こんなに多くのご意見をいただいたパブリックコメ

ントは、これまでにございません。

よって、市民の皆様の関心が相当高いものであると認識をしております。なお、期間等につきましては、十分な期間を取ったものと理解をしております。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番（高木将議員） 答弁ありがとうございました。

十分な期間を取ったものというふうな認識だということではありますが、私はまた、これはそれぞれの考え方の違いですから致し方ないと思いますが、これからも積極的な市民の皆様方からの意見の聴取を心がけていただきたいと思います。

④でありますけれども、外的要因による資材価格変動が生じた際の事業推進の在り方についてお伺いをいたしました。

ご答弁でありますけれども、コスト管理を徹底すること、そして、世界情勢の変化などにより資材価格の高騰などの外的要因が生じた場合には、補助金の変更申請など、国や県と協議し適切に対応してまいりたいという答弁でありましたけれども、先ほどの委員の一般質問の中にもありましたけれども、今後さらなる資材高騰も想定される状況が打破できていない現況にあるということを考えてときに、さらなる国交省への変更申請というものが必要になってくるのが想定されますが、これは、その変更申請をするわけなんですけど、もし受け入れられない場合はどういうふうに考えたらいいんですか。想定問答集になっちゃうと言いつらいということあるかもしれませんが、もし、そういったことも考えられないわけではないと思うので、そこについてのお考えをお聞かせ願えればと思います。

○藤田謙二議長 市長。

○宮田達夫市長 考えではございませんけれども、国・県の担当からは、資材高騰等の影響により建設費が高騰した場合には、変更申請の余地は大いにありますという回答を得ております。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番（高木将議員） 分かりました。国から、逆に言うとお墨つきをいただいた言葉なのかというふうに理解をいたしました。

次に、5番については、円形の建物の効率的な利用の計画についての考え方、理解いたしました。

それから、今、国のお墨つきをいただけたということで、④についてお話をさせていただきましたけれども、私は、6番についてですけれども、6番の中で前例主義にとらわれず、この件に関しましては、例えば、合併特例債が2回に分けて延期されたことは、議員の皆様方もご承知のことと思っております。うち1回は、東日本大震災のときの被災県に限って5年間延長されたということ……。

〔「議長、整理してください」と呼ぶ者あり〕

○16番（高木将議員） 整理じゃないでしょう。その例として挙げているわけですから、それは聞いてくださいね。

そういうことを考えると、今回も、我々の常陸太田市の計画にミスがあったわけではなくて、

まさに外的要因なんです、こういう資材の高騰というのは。

そこで、先ほど国はそういうふうにしてくれるということではありますが、あくまでも期間の延長ではないわけです。そういうふうを考えていくと、もしかしたら、今はまだ終焉はしないけれども、コロナが落ち着いてきて、ウクライナ侵攻ももし仮に収まれば、もしかしたら世界の経済は少し落ち着いてくるかもしれない。そういうふうにと考えると、この1年間というのはすごいことが、落ち着いていく可能性もある一、二年の間に。

そういったことを考えたときに、今、取りかかることがよりベターなのかというふうを考えていくとそうではなくて、1度はそういうふうな働きかけをこちらからする。変更申請ではなくて、期間の延長申請、こういったこともあっていいと思っています。前例主義にとらわれず、そういうふう動くことについては、どうでしょうか、お伺いをしたいと思います。

〔「何を質問してるの」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 教育部長。

○西野保教育部長 ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

先ほどもご答弁申し上げましたけれども、今回の国交省の補助事業につきましては、基本的に5年間ということを示されております。途中で延長ということになりますと、事業の中止という形にもなりかねませんので、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、5年間での事業の完了を見込んでいるところでございます。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番（高木将議員） それからですね。

〔発言する者あり〕

○16番（高木将議員） ちょっとお待ちください。ちょっと静かにしてください。今、私はまだ発言してないんですから、そのことについて文句を言われる筋合いはない。

先ほども、1回目の中でも若干触れさせていただきましたけれども、この7番の大型ビジョンとリボンビジョンのことについて、触れさせていただきます。

これは、当初46億円の計画を立てた中ではなかった事業展開だと思っています。それが65億円まで膨れ上がった状況の中で、大変な経費の負担も増えたわけですけれども、その中であって、なぜ、さらに経費負担が増える、それぞれの大型のビジョン、350インチの2基、それから37メートル掛ける1メートルのリボンビジョン、これらについての内容を変更するに至ったのか。

先ほど、有効活用を図ってまいりたいという話がありましたけれども、私は、費用対効果、それとランニングコストがどのくらいかかっていくか。事前の協議の中で、例えばリボンビジョンにボールが当たって破損してしまったときには、昔と違って、今はA4サイズぐらいのパネルを交換するだけで修繕が利くという話ではありました。時代が変わったんだなというふうに思っておりますけれども、それでも、物は作れば壊れることはあります。ましてや画面として動くものですから、そこの中では様々な修繕を必要とするようなこともあると思います。

そういったランニングコストというものも、当然、例えばメーカーサイドで、このリボンビジ



ョンを作っているメーカーサイドに、どのくらいの頻度で修繕をしなければならないのかということをお聞きするのも一つ重要なところだと思っているんですが、そういったことも含めてどのようにお考えなのかを、聞き取っているのかも含めてお聞かせ願えれば幸いです。

○藤田謙二議長 教育部長。

○西野保教育部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、なぜ入れるに至ったかというような経過でございますが、各視察、そして検討委員会の中での協議におきまして、入れるということになりました。

また、日立市の場合におきましては、後から大型ビジョンを入れるということで経費がかさんでいるというようなこともありましたことから、当初からの設置ということで見込んだものでございます。

また、交換等の頻度等の聞き取りということでございますが、こちらに関しましては、音響・照明関係の専門の方を外部委員会の委員として招いておりますので、そちらの方からのご意見・ご指導をいただきながら今後も対応してまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番(高木将議員) ご答弁ありがとうございました。

実は、文教民生委員会では1月12日に桐生市と高崎市の新しくできた体育館を視察してまいりました。高崎の体育館は立地、駅が駅近であったり新幹線の停車する駅が近く、人口も多い地域、予算規模も大きい自治体ですから、造られた体育館はバスケットコート4面を有する、もちろん附帯施設がたくさんあって、160億円という高額な建設費で建てられた体育館でありました。

一方、桐生市さんは当初、国の補助金を申し入れたんですが、それが通らず、自前の予算で約33億円で建てられた体育館でありました。昔からの体育館を考えれば想像がつくように、単なる長方形の、私からすれば無駄のない体育館だなというふうに、最初外見を見たときに思った次第です。新しい、できたばかりなんだけれども、本当に質素な感じの体育館でありました。これは補助金が通らなかったということもあるので、徹底して無駄を省いた体育館でありました。体育館に上がるのには靴を脱いでスリッパで上がる体育館で、今の常陸太田市の山吹体育館と同じような感じでしたけれども、それはともかく、本当に無駄のない作りなんだというのは実感できる、説明を聞いたらすぐ分かる体育館でありました。

ただ、常陸太田市が造ろうとしている円形の丸い屋根を有する、この夢のある体育館のよさというものも当然あると思っています。

〔「議長、質問を整理してください」と呼ぶ者あり〕

○16番(高木将議員) 何で人のときばかりそういうこと言ってるの、静かにして。

〔「今、大型ビジョンですか」と呼ぶ者あり〕

○16番(高木将議員) それで、ちょっと聞いてください。

〔「今、大型ビジョンですか、議長」と呼ぶ者あり〕

○16番(高木将議員) ちょっと話がこっちが分からなくなっちゃうから静かにしてください。

議長，整理してください。

そういったことを含めて，最初に市長がおっしゃったような丁寧な説明を心がけているというんですが，そういうことも含めて，より早く説明をしていただく，教えていただくということが必要だと思っていますし，ランニングコストについては，例えば，大きなビジョンが2基掛ける2基，4基のビジョンがつくられるというものを提示した段階で，どのくらいの予算が想定されているということぐらいは話があってしかるべきだというふうに思っています。

議会ですらそういう状況でありますので，市民の皆さん方はなかなかそこまで思いが伝わらないかなと思っていますので，今後の課題として結構です。ぜひ，そういったものが，予算が膨れ上がってしまう可能性があったときには，担当部署も，それから市長におかれましても，議会へお示しをいただくようお願いを申し上げます，私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。